平成 14 年 7 月 19 日（第三種郵便物認可）　　平成 30 年 4 月 15 日発行

地域母子保健福祉情報紙 No.256

親子保健

おやこほけん

公益社団法人 母子保健推進会議

定款第１章第３条　目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り　たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

「母推さん」から改称しました

これからの母子保健に必要なこと　佐藤拓代 新会長に聞く

左：本会議原澤理事長、右：佐藤会長

３月22日に行った本会議「平成29年度第２回理事会」において、大阪府立病院機構大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問、佐藤拓代先生が会長に選任され、４月１日付けで本会議第６代会長に就任した。

佐藤先生は、産婦人科、小児科、周産期の臨床を経た後大阪府に入職、保健所長等を歴任し、公衆衛生の視点から母子保健を俯瞰され、乳幼児健診や子育て世代包括支援センター、産後ケア事業等のガイドライン策定等に主導的にかかわるなど、母子保健施策、事業の中心的立場にある１人である。

本会議会長への就任にあたり、本法人の代表理事である原澤勇理事長と、本会議の歴史に触れながら今後の母子保健のあり方等について話を聞いた。

母子保健推進会議の歩みと最近の母子保健事業の課題

原澤理事長　佐藤先生、このたびは会長職をお引き受けくださり、ありがとうございます。最初に本会議の成り立ちから、少しお話させていただきます。行政の流れとして、以前母子保健は県の事業として、訪問や家族計画指導、市町村指導等行っていました。その中で、市町村に母子健康センターの設置が始まり、運営費や人件費がないため、全国母子健康センター連合会を設置して市町村を支援しようということになり、私たちも参画しました。そして３歳児健診、１歳６か月健診等が始まるなど事業も増えてきて、それらを効果的に実施していくため、私たちは、関係団体とともに側面的支援として人材養成のための研修、教材の開発などを行ってまいりました。

母子保健法制定（昭和40年）を目指す中で－本会議は、母子保健法の制定を目指した専門職能団体の集まりである「母性保健基本法制定促進連合」が母体となっているのですが－その中心的な存在でいらしたのは、日本母性保護医協会（現・日本産婦人科医会）会長の森山豊先生でした。森山先生は、日頃から「一番の当事者であるお母さんたちの声を聴こう、大切にしよう」と仰っていましたが、それは現在も、私たちの活動の根底にあります。

さて、佐藤先生は、母子健康手帳の交付率、健診の受診率等は非常に高くなっているが、その母子保健サービスの網から漏れる人を何とかしなければということをおっしゃっています。本会議では先生にご指導を仰ぎ、「健やか親子21全国大会」の併設集会や各種シンポジウム等を実施し、それらを通して市町村の母子保健事業を応援しているところです。併せて、本紙『地域母子保健福

今月のページ

これからの母子保健に必要なこと～佐藤拓代新会長に聞く～ …… １～４
「全国児童福祉主管課長会議」開かれる／厚労省母子保健課長に平子氏 …… ５
走ろう 自分のために 誰かのために～ホワイトリボンラン2018開催～
紙上セミナー：8020の里づくり「転ばぬ先の杖＜予防が一番＞」 …… ６～７
各地で啓発活動を！６月４日～10日は「歯と口の健康週間」です
多職種連携による母子保健の推進～歯科からの提案～公開フォーラムのご案内 … ８
より活用される教材を／全面改訂しました「母子保健推進手帳」／編集帖

社情報紙―親子保健―』でも、できるだけ取材して歩き、市町村の母子保健事業の実態を把握して、先駆的事例を紹介し、また時には問題提起などもしていければと考えております。

佐藤会長　最近では、地域保健のマニュアルがとても充実してきたため、いろいろなことがわかってくるにしたがって、本質が見えなくなってきていると思うのです。

私が大阪府に入った頃は、母子保健は保健所が行っている時代で、乳幼児健診も行っていましたが、健診に来ない親子に問題があるというのはわかっていましたが、当時は、無理やり引っ張ってこようというより、別のことを開拓しよう、例えば、地域の親子教室や遊びの教室をつくっていくというような、個々に接していく中から必要性を見つけて解決策を考えていました。一方最近は、いろいろなこと（求められること）のレベルが上がっていて、現場の保健師さんたちは、それをこなしていくのに精一杯です。例えば、乳幼児健診で発達に問題のある子どもを見つけようとすると、そのアセスメントや対応で手一杯になって、地域で暮らす親子がどうしたらいいかという本質が見えにくくなっている、いまはそのような時代になっていると思うのです。

それに対して、現在、努力義務として設置が求められている子育て世代包括支援センターでは、従来の母子保健サービスは医療モデル的な部分が強かったですが、それをニーズに合わせて、あなただけの子育てではないよ、しんどくないよ、みんなで手伝うよ、というメッセージを出していき、地域でかかわっていく、そのようなことではないかと考えています。

先ほど理事長がお話になっていた母子保健推進会議が行なってきたことと、基本的に同じことだと思うのです。最近地域では、アセスメントやマニュアルばかり求められていて、その対応に追われて予算も人手もかなりの部分を割かざるを得ず、新しい取り組みをしようということに、なかなかならない。

母子保健推進会議の活動の進め方は、こんなやり方もあるよ、こうだったらいいなあ、というようなほんわかとしたモデルを提示し、自治体の保健師や担当者は、元気をもらって、実施している事業を見つめ直していく、そのような事業の進め方ではないかと思うのです。

これからの母子保健について語る原澤理事長と佐藤会長

これからの母子保健事業における保健所の役割

原澤理事長　保健所の役割の話がありましたが、先生は長く保健所にいらっしゃいましたのでお聞きしたいのですが、母子保健事業の多くが市町村に移管していますが、だからこその保健所の役割というのは、どのようにお考えですか？ 保健所がよく機能している県は、母子保健サービスも活発な気がしますが。

佐藤会長　今後の母子保健推進会議の活動の中に、保健所への支援にも力を入れてはと思います。地域全体の母子保健を底上げするには、いろいろな組織、機関に、子育て世代包括支援センターをはじめ最近の動きを理解していただき、応援団をたくさんつくる、重層的な母子保健が必要です。それには、保健所の大切な役割である「企画調整機能」を活用する。市町村は、保健所の助言、協力を得て事業にメリハリを利かせて、力を入れるべきところに入れるようにしていかないと、母子保健の向上に繋がらない。保健師は一人で頑張らなくていいのです。

原澤理事長　乳幼児健診でも、アセスメントをしっかりやって、とりあえず、微妙な場合は拾いあげて・・・。

佐藤会長　それが、保健師の仕事を増やしているし、結果として母親との信頼関係も築けない。母親の側からすると、健診時「特に相談することはないです」、と隠し通し、それにより、双方それぞれが苦しむことになっている場合もあるのです。

地域組織活動の活性化のために

原澤理事長　本会議は、母子保健推進員等地域で保健師と住民のパイプ役として活動する方々に対して研修会を行うなど、育成に協力してきました。推進員を設置している市町村では、健診の受診勧奨や未受診者に対する訪問、健診時のサポート、待ち時間を利用して紙芝居など啓発活動をしたりと、保健師の手が行き届きづらい部分を埋めたりつないでくれる、貴重な存在だと思うのですが。

佐藤会長　母子保健推進員さん等の活動は、活発にされている県とそうでない県とで、自治体の認識がずいぶん違うように思います。広報の問題なのかもしれませんが。健診未受診者の確認などとても重要になってきているので、活動の拡充を考えると、子育て支援の切り口など役割を明確にする

というのも1案です。

また、健やか親子21（第2次）の指標に「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」というのがありますが、それを推進員さんを設置している市町村とそうでない市町村で比較するなど客観的なデータがあると、説得力があるかもしれないですね。

「つなぐ」と「利用者目線」を大切に

原澤理事長　本会議の役割は、行政と専門職や研究職、あるいは地域組織や企業も含めいろいろな組織、人をつないでいく、1＋1を3にも4にもしていくことだと考えています。そうしなければ事業の定着も発展もない。併せて、一人ひとり、地域のお母さん、家庭を見つめながらつないでいくことが大事なことと考えています。

先ほど、厚労省母子保健課平戸課長を訪問した時にも申し上げましたが、我々は「母子保健の応援団」と自負しているのです。地域の親子の実態を把握しつつ、親子を支援する人たちを支援する、例えば、保健師さんたちが親子を支えやすいような場づくり、人づくり、ものづくりができればと考えているのです。その例として、以前は研修会がメインでしたが、最近は、賛助会員（企業）の協力を得て乳幼児健診の際などに手渡していただく配付教材セットを希望を取り送っています。当該年齢・月齢の母親に対するメッセージを中心とした冊子なのですが、全国の約8割の市区町村からご希望をいただいており、健診の満足度があがった、とか、母親の顔がほころんだと好評です。

佐藤拓代会長

佐藤会長　利用者目線ですね。行政が配布する教材は、どうしても指導者目線のものが多いのですが、推進会議の教材は、私のやっていることでいいんだという、元気づけられるようなものが多い。それで、健診や教室に行ってよかった、さらには話を聴いてくれた、そこにもつながっていくと思うのです。

原澤理事長　母子健康手帳交付時の配付教材としては、先生に指導・監修していただいている宝くじ協会助成のリーフレットは60万部、こちらも希望をとって送っています。お陰様で、こちらも好評です。

佐藤先生　日本で年間生まれてくる子どもの6割のお母さんがそれを見るというのは素晴らしいことですね。

子育て世代包括支援センターの本質的役割と切れ目のない支援

原澤理事長　母子保健推進会議は、当初は法律をつくるための専門職能団体の集まりでしたが、せっかく集まったのだから、法律制定後も共通のテーマで活動や施策への提言をしていこうという団体です。最近では、妊娠期からの「ひとつながり」の支援、切れ目なく、そして人と人がつながるという2つの意味を込めた言葉ですが、これを事業の柱のひとつとして、本会議を構成する専門職能団体、厚生労働省、全国自治体、企業等の理解と協力のもと、シンポジウムや研究事業に力を傾け実施しています。

子育て世代包括支援センターの設置により、母子保健に対する考え方が変わってきていますか？

佐藤会長　母子保健に対する考え方は社会保障審議会でも議論があったところです。ひとつは母子保健法に子ども虐待を入れるのか、それでは保健師にも見張りを期待することになりかねず、親子の息が詰まってしまうという趣旨の議論でしたが、これは母子保健施策を通じた虐待予防及び早期発見という文言となり、母子保健がこれまで行ってきていることを担保する内容となりました。また、子育て世代包括支援センターは法律上は母子健康包括支援センターです

が、これまでの母子保健とどう違うのか、すでに子育て支援は予算が付き行われているのではないかという声を聞きます。これは、世の中が子育てに関して変わってきている追い風と受け止めていただいて、母子保健がバージョンアップした形で親子へのかかわりをしてほしいのです。その意味で私は、子育て世代包括支援センター、イコール妊娠期からの切れ目のない支援と考えていて、この部分は子育て支援部門と連携し、メインは母子保健が行ったらいいと考えているのです。人が人を妊娠して育てていくのですから、人に対する支援が大切です。そして、マニュアルに縛られることなく、地域を見ながら仕組みをつくり替えていってほしいと思います。

原澤理事長　先生の『妊娠期から切れ目なく支えるとは』のまとめを何度も読み返しています。「保健指導や健康診査等に代表されるように、母子保健は長い間、待ちの姿勢であった。母子に対する細やかな事業や健診が工夫されていても、対象者は来所しなければならず健診未受診者や来所できない親子に対する視点が不十分であった。また、妊娠届から始まる母子保健サービスを利用しない・できない親子の問題が大きいことがある。さらに、母子保健ではせいぜい就学前までで、妊娠・出産子育てへの支援に切れ目があり、しかも支援者は、個人を前面に出さない保健師等の集団として支援を行ってきたが、支援につながりにくい親の問題が明らかになった」、このことが、支えていくことに対する問題提起であり、これをどのように、切れ目ない形にしていくか、その対策が非常に大事な押さえどころではないでしょうか。

原澤勇理事長

支援者側からアプローチし語れる関係性をつくることが大事

佐藤会長　そうなんです。私は産婦人科医もしていたので、そのあたりに視点がいくのかもしれないですが、性行為ありき、という視点が母子保健になかった。DVや性行為をした相手に見捨てられ感を持っている人たちは、子育てにそれが出てくることが多いですが、それは、かなり深い関係にならないと把握できません。昔は、家族が戻ってきた娘を支えるなどしてきましたが、今は自己責任とされ、当人は心が傷ついて子どもにまで気が向かないこともあるので、こちらから出かけて行っての支援や語れる関係性が大事なことだと思います。

原澤理事長　市区町村では、平成32年までに子育て世代包括支援センターの設置が求められていますが、住民、母親にとってさまざまな機関、組織、人がかかわって、それが相乗効果として、妊娠初期から信頼関係を構築し、母親の心に寄り添い、母親も心を開いて相談できる事業になることを期待したいですし、私たちも微力ながらお手伝いをしてまいります。

本会議では、本年度も妊娠期からの切れ目のない支援については力点をおいて取り組んでいくこととしており、ブロックごとの研修やテキストの作成、フィンランドから専門家を招聘してのシンポジウム、人材養成のための研修等々予定しています。佐藤先生には、ご指導を仰ぐことが多いと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

「全国児童福祉主管課長会議」開かれる

全国から集まった担当者に挨拶する吉田局長

さる3月20日（火）、厚生労働省講堂において、平成29年度「全国児童福祉主管課長会議」が、全国の都道府県、指定都市、中核市の母子保健担当者を集め開催された。

開会に際し厚生労働省子ども家庭局吉田学局長は、4つの柱として、①待機児童対策（人材確保）、②地域における放課後支援事業、③平成28年の法改正等含め行っている虐待防止対策の強化、④妊娠期からの切れ目のない母子保健事業の一層の推進をあげ、地域のニーズを把握（PDCAサイクルを徹底し「見える化」を図ること）し、早急かつ着実に着手することを求め、都道府県と市町村で役割を分担し、今まで以上に連携・支援を深め、重層的に協働の事業として実施していくことを求め挨拶とした。

健やか親子21(第2次)の推進と子育て世代包括支援センターの展開

続いて各課からの伝達があり、母子保健課は北澤潤課長（当時）が健やか親子21（第2次）と妊娠期からの切れ目のない支援を中心に伝達した。健やか親子21（第2次）については、都道府県、県型保健所に対して広域な技術拠点として市町村に対する協力・支援を、中間評価（乳幼児健診情報システムの活用）に対しての協力、「健やか親子21全国大会」への積極的な参加、「健康寿命をのばそう！アワード（母子保健分野）」応募への働きかけを求めた。

切れ目のない支援については、不妊治療の助成の正確な情報提供、子育て世代包括支援センターの全国展開、妊娠・出産包括支援事業については、人口規模に応じた補助基準額を設定するなど予算を計上したので、29年8月に発出した「産前・産後サポート事業」、「産後ケア事業」ガイドラインを参考に、積極的な取組をお願いしたい。

健診未受診児の安全確認の徹底、若い世代の食育の推進を

乳幼児健康診査については、健診未受診者は虐待のリスクが高いことが指摘されていることから、児童福祉担当部局と連携して子どもの安全確認を徹底すること、発達障害の早期発見のための人材養成を促した。食育の推進については、平成28年度から32年度まで「第3次食育推進基本計画」を実施中だが、新たな重点課題として「多様な暮らしに対応した食育」、妊産婦や乳幼児の保護者等の「若い世代を中心とした食育」の推進を挙げているので、積極的な取組をお願いしたいとした。

厚労省母子保健課長に平子哲夫氏

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長に4月1日付で平子哲夫氏が就任された。平子課長は佐賀県健康福祉本部長、保険局医療課医療指導監査室長等を経て現職。北澤潤前課長は、横浜検疫所長に転出された。

走ろう 自分のために 誰かのために ～ホワイトリボンラン2018開催～

本会議の会員団体で、世界の女性と子どもの命と健康を守るために活動している公益財団法人NGOのジョイセフは、3月3日（土）、4日（日）、国際女性デー（3月8日）のイベントとしてチャリティランニング大会『ホワイトリボンラン』を開催した（後援：本会議等）。

世界では、1日に830人（2分に1人）の女性が妊娠・出産・中絶を原因として命を落としており、その99％以上が劣悪な衛生、栄養状態等の元での出産を余儀なくされる途上国で起きている。母親と赤ちゃんの命を救うことを目的に、1999年にホワイトリボン・アライアンスが設立され、現在155か国が加盟、日本ではジョイセフが事務局となり、日本産婦人科医会・日本助産師会、本会議等6団体が加入し、啓発、支援活動を行っている。『ホワイトリボンラン』は、その一環として実施されたもの。

3回目の開催となる今年度は、お台場women's会場の500名をはじめ札幌から宮崎まで35拠点、およびバーチャルラン（エントリーし公式Tシャツを着て任意の場所を走り動画や写真をハッシュタグをつけてSNSで発信）に2700名が参加した。参加費の約半分は、ネパールとガーナの女性への支援にあてられる。

紙上セミナー SEMINAR

8020の里づくり

転ばぬ先の杖＜予防が一番＞

歯科医師の私が書くのは何ですが、歯医者を好きな人は少ないと思います。目の前に迫る治療器具、口の中に拡がる薬品の匂いと味、口の中で何をやっているのか見ることの出来ない不安、頭の中まで響く振動、などなど。あまり体験したいことではありません。そんな不快な歯科治療を避ける方法があります。それは、予防をすること。歯の2大疾患であるむし歯と歯周病は予防が可能です。

今回は、子どもと子育て世代に合わせた、予防の話です。

子どもはむし歯予防が中心

むし歯と歯周病では、罹患しやすい年代が違います。大雑把に言うと、むし歯は子どもと若者の病気、歯周病は成人の病気です。

むし歯とは、正式名称は「う蝕」、歯の表面のエナメル質や内面の象牙質が溶かされて発生する病気です。溶かされる原因は、口の中で作られる酸です。歯の表面に付着しているプラーク（歯垢）の中の細菌が、食物中の炭水化物（糖分など）を分解して酸が作られます。また、歯が生えたばかりの時期のエナメル質（幼弱エナメル質）は、酸に対する抵抗力が低い状態です。乳歯が生えてくる頃、永久歯に生えかわる頃は、むし歯予防に注力する大切な時期です。（図１）

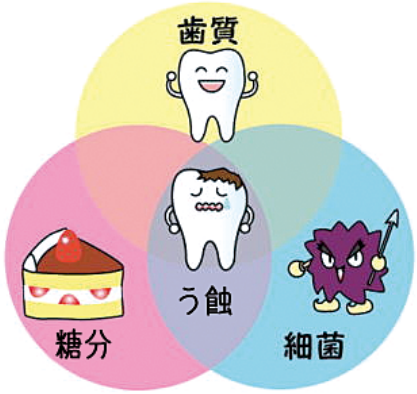

図１　細菌と糖分が抵抗力の低い歯の表面で出会うと、むし歯の原因となる

子育て世代は歯周病予防も必要です

8020推進財団の行った調査では、20～30歳代では抜歯の原因は歯周病よりむし歯の割合が多い結果となっています。50歳代になると逆転し、歯周病を原因とする抜歯が７割ほどになります。歯周病で抜歯が必要な状態は、歯周病進行の最終段階です。そのことを考えると、20代後半からの歯周病予防が大切なことがわかります。

子どもの頃から続けているむし歯予防に加え、歯周病予防も必要になってくるのが子育て世代です。

予防法の中心はしっかり歯みがき

歯周病の原因は、プラーク中の細菌が作る毒素です。原因となる細菌はむし歯とは違いますが、むし歯の原因菌と同様にプラークの中に生息し増殖しています。そのため、むし歯予防と歯周病予防の中心は、プラークの除去となります。プラークの除去には種々の方法がありますが、歯ブラシを使った歯みがきが一般的で確実な方法です。

ただし、むし歯予防と歯周病予防では、みがく部位が違います。むし歯予防では歯の噛み合わせの面、歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目を注意してみがきます。歯周病予防では、歯と歯の間と、歯と歯ぐきの境目がポイントです。（図２）

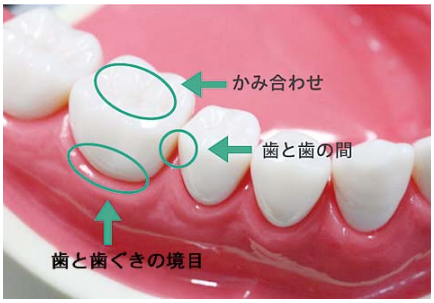

図２　ヨゴレの溜まりやすい場所

歯磨剤の効用

最近は、いろいろな形態の歯ブラシが販売され、使い分けることで歯の清潔が保ちやすくなっています。同様に、歯磨剤（歯磨き粉・ペースト）も種々の製品が販売されています。

製品の箱などに効能が書かれていますが、成分にも注意してください。フッ化ナトリウムなど“フッ化”や“フルオロ”という文字の含まれる成分はフッ素を含み、むし歯予防に効果があります。ベンザルコニウムやトリクロサンなどの殺菌成分は、プラーク中の細菌増殖を抑えてくれます。トラネキサム酸やグリチルリチンなどは、炎症を軽減し、歯周病にともなう出血などに有効です。

歯磨剤の効果を知り活用することで、むし歯と歯周病予防を確実に進めることが出来ます。

家族揃って歯科健診を

むし歯も歯周病も進行してからでは、治療に時間がかかります。進行してから

治療するよりも、進行しないように予防をすることが重要です。そのためには、自分と家族の歯の状態を理解し、予防を行うことが大切です。そのための一手段として、定期的な歯科健診をおすすめします。

健診ではむし歯や歯周病の確認はもちろんですが、年齢や歯並びに応じた歯みがき方法やフッ化物などを使った予防法のアドバイス、甘い物の摂り方の指導など、歯と口の健康を守るために多くの情報を得ることができます。

病気を見つけて治療することを目的とする“検診”ではなく、健康であることを確認して快適生活を助ける“健診”。ぜひ実行してください。

日本歯科医師会のホームページには、むし歯や歯周病の予防に役立つ情報が載っています。ぜひご覧ください。
http://www.jda.or.jp/

公益社団法人　日本歯科医師会
地域保健委員会委員　増井峰夫

8020 ひとくちメモ　現在のコンポジットレジン

にっこり笑った時に白く輝く歯は、素敵な笑顔のアクセントです。

歯の治療に使われる材料が少なかった頃は、前歯であっても金属を詰めていたこともあります。前歯に金を入れることが、おしゃれと思われていたこともあるようです。

しかし、「前歯は白い方がよい」と、白い詰め物が出現しました。初期はセメントでした。セメントとは、簡単にいうと「粉」と「液」を混ぜると固まる材料です。歯に近い色のセメントもありましたが、透明感のない濁った色でした。うす暗いところでは問題ないのですが、明るいところでは歯との違いが際だってしまいます。

現在使われているコンポジットレジンは、歯に近い色と透明感を持った材料です。コンポジットとは「複合」という意味で、レジン（樹脂）だけではなくガラスの原料でもあるシリカの粉末も含まれています。シリカの粉末は透明で、これを多く含むほどコンポジットレジンの透明感が増してきます。ただし、完全な透明では、詰めた意味がありません。そのため、透明と不透明の微妙なバランスが求められます。

軽度のむし歯に使われたコンポジットレジンは、十年以上の耐久性があるといわれます。むし歯で黒くなった歯、穴のあいた歯、鏡を見ながら溜め息をついていませんか？

むし歯は作らないことが一番ですが、万一むし歯が出来てしまったら、進行しないうちに早く治療を受けましょう。

各地で啓発事業を！ 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

6月4日（月）から10日（日）まで、平成30年度「歯と口の健康週間」が実施される（主催：厚生労働省・文部科学省・日本歯科医師会等、協力：内閣府・総務省・日本医師会・本会議等）。

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって国民の健康の保持増進に寄与することを目的としている。

本年度の重点目標は「生きる力を支える歯科口腔保健の推進～生涯を通じた8020運動の新たな展開～」とされ、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう～生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」という願いを込め、平成元年から厚生省（当時）と日本歯科医師会が中心となり推進している『8020運動』が30周年を迎える本年、あらためて「生涯を通じた8020運動」の今後の展開を皆で考える機会としようというもの。

中央及び各自治体を中心に関係各機関、団体が連携して、広報活動、講演会や展示会、口腔診査及び歯科保健指導、標語や絵画の募集等を実施していく。

子どものスマートフォンの利用実態と目に与える影響

ベネッセ教育総合研究所は、2017年10月「第２回乳幼児の親子のメディア活用調査」の結果を発表した。

子ども（０歳～６歳）の１週間あたりのスマートフォン利用の実態について、2013年の第１回の調査では、「まったく使わない」が46.9％であったが、2017年の第２回調査では28.6％に減少、「ほとんど毎日使う」が、11.6％から21.2％に増加している。４年間で毎日スマートフォンに接している子どもは約10％増加しており、週に３日以上接している子どもに限ると、３割に達している。

また、親子間のメディアの使用ルールについては、「見る時間の長さを決めている」は32.5％であったのに対し33.5％と４年間で大差がなかったが、「特にルールを決めていない」は12.5％から22.5％に増加している。「特にルールを決めていない」中で「毎日スマートフォンに接している子ども」が増えていることがうかがえる。

現状を理解し子どものスマートフォンの利用が生活リズムに及ぼす影響をより多くの人に伝えていく必要がある。

目に大きな負担をかける過度な利用

また、平成29年度の学校保健統計調査（文部科学省）で子どもの視力低下とスマートフォンの利用の関係性について、スマートフォンを縦に使うことによって生じる輻湊（ふくそう）（より目）について報告している。長時間、さらには目の近くで使い続けるほど目に負担をかける。その一つの症状が「スマホ老眼」。これは、輻湊とピント調整により、眼球のレンズ（水晶体）を操作する毛様体筋という筋肉が疲労する眼精疲労である。さらに進むと、毛様体筋の過度の緊張により、内側によった眼球が一時的に戻らなくなる「急性内斜視」という眼位異常が見られることもある。

スマートフォンの過度の利用が目にかける負担は意外なほど大きいことを、子育て中の方はもちろんのこと、大人も認識した方がよさそうだ。

「早寝早起き朝ごはんニュースレター第23号より」

より活用される教材を！ P&G社、健診の場を見学

ご好評をいただいている乳幼児健診時配付教材について、より自治体の方々が活用しやすい、手にした母親に喜んでいただける教材とすべく、本事業にご協賛いただいているP&Gジャパン株式会社（本会議賛助会員）のブランド責任者の方々が、実際に配付している健診の場を視察した。当日は、兵庫県明石市のご協力のもと、同市の4か月健診を担当課長の案内で見学、事業について説明を伺った。駅前ビルの4～6階までを子育て世代包括支援センターや図書館、遊びの場としている明石市の総合的でありながら細部まで配慮の行き届いた施設と、関連部署と連携した健診を見学、今後の同事業に活かしていく。

全面改訂しました！　母子保健推進手帳

【装丁】スマホサイズ⇒B6判72頁スリムで携帯に便利なことは活かしつつ見やすさ、書き込みやすさも追求！塩ビカバー付き。

【内容】新しい事業を中心に全面書き直し。虐待の防止、地域での寄り添いについても大幅増頁。詳細のお問い合わせは下記まで。

☎ 03-3267-0690　bosui@bosui.or.jp

編 集 帖

「妊娠期から子育て期の切れ目なく母子を支える、待ちの姿勢からの転換を目指して、個と個、顔のつながる支援を」。本会議新会長佐藤拓代先生と同道、新任の厚労省子ども家庭局平子哲夫母子保健課長を表敬した。佐藤先生の長年にわたる母子保健への取り組みを、平子課長は熱心に聴いておられた。

自治体での取り組みの現状について事例を挙げて説明する佐藤会長、本会議もここ数年この問題に取り組んできており、新年度において重点事業に位置づけて活動を開始している。ともに協力して、自治体の現状をきめ細かく把握し、「子育て世代包括支援センター」事業を切れ目のない支援に繋げていくべく協議した。切れ目なくとは、サービス提供者だけでなく、受け手側の目線に立った支援をいうことは言うまでもない。わたしのことを知っていてくれている個人による支援、妊娠初期から人間関係、信頼関係が築かれていくことが望ましい。（H）

発　行：公益社団法人　母子保健推進会議
発行人：原澤　勇　編集人：鑓溝和子
協　力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
保健会館新館（〒 162-0843）
TEL.03-3267-0690　FAX.03-3267-0630
E メール bosui@bosui.or.jp
URL　http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,160 円（税〒込み）
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,290 円（税〒込み）
郵便振替口座　00120-9-612578